



金 沢 市 公 報

号外第7号

平成29年(2017年)4月28日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

◎ 目 次

ページ

●規 則

○政治倫理の確立のための金沢市長の資産等の公開に関する条例施行規則の一部を改正する規則	(総務課)	1
---	-------	---

規 則

政治倫理の確立のための金沢市長の資産等の公開に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成29年4月28日

金沢市長 山 野 之 義

●金沢市規則第40号

政治倫理の確立のための金沢市長の資産等の公開に関する条例施行規則の一部を改正する規則

政治倫理の確立のための金沢市長の資産等の公開に関する条例施行規則（平成7年規則第75号）の一部を次のように改正する。

様式第3号中

分離課税	土地等の事業・雑所得			を
	短期譲渡所得			
	長期譲渡所得			
	株式等の事業・譲渡・雑所得			
	上場株式等の配当所得			
	先物取引の事業・譲渡・雑所得			

分離課税	土地等の事業・雑所得			に
	短期譲渡所得			
	長期譲渡所得			
	一般株式等の事業・譲渡・雑所得			
	上場株式等の事業・譲渡・雑所得			
	上場株式等の利子・配当所得			
	先物取引の事業・譲渡・雑所得			

改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

平成29年(2017年)4月28日 印刷
平成29年(2017年)4月28日 発行
定価 120円

発行人
発行所
印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
(株) 共 栄